

幼保連携型認定こども園聖十字幼稚園 2022年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成:聖十字幼稚園園長)

2022年4月1日現在

事業の目的	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的とする。				運営の方針	本園は、キリスト教精神に基づく教育及び保育の一体的な提供を通じて、乳児及び幼児(以下「園児」という。)が神からも人からも愛されていることを知り、自らも人やすべて命ある存在に愛を注入へと成長していくよう、園児にとってふさわしい生活・遊び・活動の充実を図る。 また、本園は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、その他の関係法令並びに関係条例を遵守して運営する。			
教育・保育方針	「愛のうちに喜びをもって生き、自分の力で発見し、つくり出しつつ、みんなと共に伸びゆく子ども」 ①保育者は一人ひとりの子どもの気持ちや思いをありのままに受け入れ、探求心が膨らむような「遊びこむ」環境作りに努める ②子育て仲間として保護者同士のつながりを大切にし、園と家庭とが連携して子どもも大人もみんなで育ち合う関係性を大切にする ③幼児教育と保育・養育との連携が子どもたちの生活の質を高め、平和な社会・世界を創り出していく人へと成長する歩みを支える				園の教育・保育目標	キリスト教精神に基づいた保育・教育を行い、全ての人・物・事柄に優しく感謝できる心を養う。 日々の遊びと生活体験を通して、探求心や想像(創造)力など生きるうえで大切なさまざまな力を育む。			
子どもの教育及び保育目標 (学年の重点) (保育目標・保育の内容とともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)	乳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、探求心と意欲を持って活動する	教育・保育時間	・1号認定:標準教育時間8:30~14:00 ・2・3号認定:基本保育時間→標準時間 7:30~18:30 短時間 8:30~16:30 ・一時預かり(幼稚園型)→7:30~8:30 14:00~17:00 ・一時預かり(一般型)8:30~16:30			
	1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする	4歳児	探求心を育成し、信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする	主な園行事	入園式／始業式／誕生会／健康診断／保育参観日／運動会／プール開き／七夕／夏祭り／お泊り保育／クラス懇談会／子育て講演会／祖父母参観日／遠足／社会福祉施設訪問／口頭詩の会／焼き芋パーティー／クリスマス会／豆まき会／個人面談／カーニバル／卒園児を送る会／卒園式／終業式			
キリスト教保育とその目指すもの				特別支援教育・保育	小学校との接続	家庭との連携	発達の連続性を保証するカリキュラム作成		
キリスト教保育とは…子ども一人ひとりが神によって命を与えられた者として、イエス・キリストを通して示される神の愛と恵みのもとで育てられ、今の時を喜びと感謝をもって生き、そのことによって生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる社会と世界をつくる自律的な人間として育つために、保育者がイエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う、意図的、継続的、反省的な働きである。『新キリスト教保育指針』第1部Ⅱより抜粋(社団法人キリスト教保育連盟発行)				一人ひとりがかけがえのない存在であること、一人ひとりが違う存在であること、尊重する関わりの実現を目指す。個々に対応するために必要な接続に向けて、保育教諭と教員、園児と小學生などの交流・意見交換・合同研究等の機会を設ける。	創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。小学校生活や学習への円滑な接続に向けて、保育教諭と教員、園児と小学生などの交流・意見交換・合同研究等の機会を設ける。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密にし、信頼関係構築に努める。日頃より機会ある毎に園生活の様子を積極的に明瞭簡潔に伝え、家庭からの連絡帳記入等による情報交換を通して、園児の成長状況把握に努める。全家庭に対しては園生活のしおり・園だより・HP等により園に関する情報を提供する。子育て仲間として保護者同士のつながりを大切にし、園児をみんなで育てようとする雰囲気を醸成する。	園工・古文書等の活動を通して、八百ヶ岳や伊吹山に延べて多くの同時に、子どもは会が育成していくよう段階的・系統性的ある教育保育計画を作成する。幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行して6年を迎える今年度、乳児から幼児までの6年間の人間の成長発達と教育保育内容を学び直し、入園から卒園までを見通した教育保育計画→実践→評価→反省→改善を積み重ねる。コロナ禍ではあるが、折に触れて園内外の人々との交流の機会をもち、さまざまな人と触れ合う中で違いを超えた関わりを豊かに体験できるよう配慮したこと。		
	(1)生活や活動体験を十分に積み重ねる (2)自己表現したり自己発揮することが受け入れられる環境構成に努め、乳幼児期にふさわしい生活を展開する (3)遊びを通じた教育・保育を中心として5領域のねらいを達成する (4)園児一人ひとりの発達の課題に即した教育・保育内容を実践する (5)自立心・主体性・自己肯定感・探求心が育っていくよう個と集団の育成を図る								
養護	年齢	0歳児	1歳児(満1歳以上)	2歳児(満3歳含む)	3歳児	4歳児	5歳児	クラス編成(定員と担任数)	
	生命の保持	生理的欲求の充実を図る	生活リズムの形成を促す	適度な運動と休息の充足	健康的生活習慣の形成	運動と休息のバランスと調和を図る	健康・安全への意識の向上	0歳児(5名)担任2名・1歳児(11名)担任4名・2歳児満3歳児(17名)担任3名	
	情緒の安定	応答的な触れ合い 情結的な絆の形成	温かなやり取りによる心の安定	自我の育ちへの受容と共感	主体性の育成	自己肯定感の確立と他者の受容	心身の調和と安定により自信を持つ	年少児(22名)担任1名×2学級・年中年長児(混合22名)担任1名×4学級	
◎ねらい			(この教育は教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと)					責任 教育・保育において育みたい 質・能力の3本の柱	
教育・保育 (園児が環境に関わって経験する事項)	(乳児) 三つの視点	0歳児保育	5領域	満1歳以上満3歳未満保育	満3歳以上教育・保育		幼児期の終わりまでに育つべき10項目		
	健やかに伸び 伸びと育つ	(1)身体感觉が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 (2)伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 (3)食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。	健康	(1)明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。 (2)伸び伸びと体を動かし、様々な動きをしようとする。 (3)健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でみようとする気持ちが育つ。	(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	ア 健康な心と体	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かつたり、できるようになつたりする「知識及び技能の基礎」		
	身近な人と気持ち が通じ合う	(1)安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 (2)体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを合わせようとする。 (3)身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。	人間関係	(1)幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。 (2)周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりを持とうとする。 (3)幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。	(1)幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2)身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 (3)社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	イ 自立心			
	身近なものと関わり感性が育つ	(1)身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 (2)見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 (3)身体の諸感觉による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。	環境	(1)身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。 (2)様々なものに親する中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 (3)見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。	(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 (2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたり、それを生活に取り入れようとする。 (3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	ウ 協同性			
	言葉	(1)言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。 (2)人の言葉や話などを聞き、自分で思ったことを伝えようとする。 (3)絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを伝わせる。		(1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭や友だちと心を通わせる。	エ 道徳性・規範意識の芽生え				
	表現	(1)身体の諸感觉の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。 (2)感じたことや考えたなどを自分なりに表現しようとする。 (3)生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。		(1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	オ 社会生活との関わり				
健康支援		食育の推進		環境・衛生・安全管理		子育て支援事業	地域社会との交流	災害への備え	
・健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・年2回の園医による健康診断(内科・歯科) ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための体調観察票記入と提出 ・登園時及び保育中の体調観察、また異常が認められたときの適切な対応 ・年間保健指導計画(年齢別参考) ・年1回職員健康診断及び毎月の検便(栄養士・調理員・調乳担当者・給食配膳者) ・地産地消で食卓が整えられている場合、関心を向けたり話題にしよう努める		・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ・施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ・栄養バランスを考えた自園給食の提供に携わる給食関係者の働きに関心を持つ ・炊きたて米飯・作り立て料理・手作りおやつ等の味わいや、旬の食材や行事食を楽しむ ・感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスへの対応 ・アレルギー対応食を提供し、互いが配慮しながら安全な食卓を実現する ・菜園づくりを通して土や作物への関心を高め、食材を育てたり収穫する人々に対して感謝の気持ちを抱く ・東門と南門の安全確保(開放時には必ず職員が監視に立つ) *年2回外部業者による消防設備点検		・一時預かり保育(幼稚園型)「こあら」 ・「おひさまひろば」遊びと参加者間の交流を中心とした2歳児親子教室 ・「おはなしひろば」お話を中心とした親子サークル ・一時預かり保育(一般型)「ぱんだ」 ・施設見学や施設訪問 ・園外保育 ・教育実習生及び高校生保育体験(ボランティア・インターンシップ) ・トレイや水回りの衛生管理に努める ・安全教育年間計画(月別参照) ・警察署の指導による交通安全教室の実施 ・東門と南門の安全確保(開放時には必ず職員が監視に立つ) *年2回外部業者による消防設備点検		・避難訓練・防災訓練(火災、地震、不審者対応)の実施(毎月) ・消防署視察 ・消火訓練の実施 ・被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検 ・大門沢川の氾濫…浸水の災害 ・日頃から子どもの身長よりも高い位置に物を置かない、避難経路を塞いでいないかを点検する ・災害発生時には避難等対応について、全館放送により速やかに周知する			
情報公開等	ホームページ(お知らせ、園の歴史、園児募集、子育て支援事業、口頭詩、一日の流れ、主な行事、寄附行為、2020年度決算書、2021年度予算書、学校評議会評議結果報告書)				本園の特色	1.キリスト教保育を通して感謝の心、祈る心、自分と同じように他者を愛する心を育む。 2.遊びや生活による体験学習を積み重ね、自ら学ぶ力や良い習慣が身につくことを大切にする。 3.完全自園給食を実施し、作り手の見える食事を友だちや保護者と一緒に感謝しておいしく食べる。 4.松本城や旧開智学校が近く恵まれた環境にあり、身近な自然から季節の移り変わりを楽しむ。 5.未就園親子対象の「おひさまひろば」や「おはなしひろば」の開催、一時預かり保育の実施など地域の子育てセンターとしての役割を担う。			
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加	地域の祭りや行事などに関心を持つ(新型コロナウイルス感染状況によっては、移動や集会を避けるようにする)								
自己評価等	法人による適切な施設運営管理の評価と監査 幼保連携型認定こども園としての評価(保護者アンケートの実施・学校関係者評議会評議結果報告書の開催) 保育教諭等の評価(保育計画と反省・評価・改善、子どもの成長記録と評価) 危機管理マニュアルの習得、ヒヤリハット報告に基づいた事故防止と危険回避の相互学習				研修計画	幼保連携型認定こども園教育・保育要領を学ぶ園外・園内研修 キリスト教保育指針を学ぶ園外・園内研修 教育部保育部に一貫した保育を行うための研修 上級資格取得のための大学・大学院への派遣 先進地視察研修 キャリアアップ研修への計画的な参加(乳児保育、特別支援教育、食育、アレルギー、保健衛生・安全対策、環境教育、保護者支援、地域子育て支援、等)			